

令和3年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
<p>1 事業</p> <p>(1)保育所 からまつ保育園 ①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」 ②補助金事業 障害児保育事業 ③補助金事業 延長保育事業 ④自主事業 一時保育事業 (2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」</p>	<p>計画どおり</p>
<p>2 経営方針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>3 行動指針</p>	<p>計画どおり</p>
<p>4 収支目標</p> <p>からまつ保育園 入所率 平均100%とする。</p> <p>全体の経営収支は健全経営を行う。</p>	<p>入所率 98%</p> <p>入所率は98%であったが、全体の収支は健全経営を行った。</p>
<p>5 実施内容</p>	
<p>(1)施設の安心・安全な運営</p>	
<p>① 社会的な信頼の確保と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 利用者ニーズを把握するためにアンケートを実施し、サービスの向上に努める。 保育所保育指針の内容を理解し質の高い保育を実施するよう努める。 	<p>①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。</p> <p>国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保育所保育指針に基づき、コロナ禍でも質の高い保育の提供を実施するよう努めた。</p> <p>12月に八王子市の指導検査を受け、是正事項はなく、保護者への安心と園児への安全を確保した。</p>
<p>② 防災体制の強化と備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を実施し、緊急時の対応マニュアルの見直しを図り強化する。 防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力を強化する。 消防計画の実施及び見直しを図り災害に備える。 	<p>②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施した。</p> <p>様々な場面に応じた訓練を月1回実施し、評価をし見直しを図った。</p> <p>委員会を中心とし、災害時における組織的な動きの内容を強化した。</p> <p>また、物品及び非常食の見直しや点検を実施し整備を行った。</p>

<p>③ 事故、感染症等の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「是正処置報告書」「予防処置報告書」の内容を見直し、その活用を強化するとともに分析を行い、事故、感染症等の防止を図る。また、手順書の見直し、整備を実施する。 ・感染症予防への知識や対応を職員で共有し正しい知識のもと予防に努める。 ・防犯対策委員会を中心とし、不審者侵入防止を含めた安全対策の見直しを図る。 ・リスクマネジメント委員会を中心に、園内外研修に参加し、基本的な知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育に対して事故防止及び安全対策を強化する。 	<p>③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて職員間で共通理解を図った。また、八王子市から出された幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアルを参考に手順書の整備をし共有を図った。新型コロナウイルス感染症の感染防止及び感染者発生時の対応について都度修正をし、正しい知識を共有し実践に努めた。新型コロナウイルス感染症については職員1名が1月25日に感染が判明し、該当クラスが6日間休園となった。また、園児1名が3月8日に感染が判明し、濃厚接触者となった園児13名と職員2名が4日間の健康観察期間となった。家庭内感染の濃厚接触者となった職員、園児はいたものの園全体で感染することはなく過ごせた。</p>
<p>④ 建物・設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の排水に係る工事を計画し実施する。 ・園内外における修繕工事を実施する。 ・定期的な建物、設備及び遊具の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。 	<p>④園庭の排水工事については新型コロナウイルス感染症の感染者拡大に伴い次年度に見送った。 昨年度実施した改築後の点検による改修工事を11月に実施し終了した。また、設備等の点検を実施し必要に応じて修繕し維持管理に努めた。</p>
<p>(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応</p>	
<p>① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、入所を受け入れる。</p>	<p>①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施した。</p>
<p>② 保育サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の園外の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しをし、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理に努め、清潔を保つように努める。 ・子ども及び職員にとっての、保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的に開催し、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上及び園内の感染予防に努め、手順書の見直し、備品の整備を行う。 	<p>②子どもの発達を捉えながら保育を実践した。また、各クラスや部署で保育内容を見直しを図った。。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い八王子市から登園自粛要請(8月23日～9月30日)があり出席は約37%減となった。 年間を通して園児の健康管理や感染予防に強化を行った。 カリキュラム会議は、少人数での会議を継続し、細やかな内容を共有し質の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め保育環境を作り、保育内容、物品の購入を含め、安心して子ども達が生活できるように常に努めた。また、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、消毒を行った。夏期に実施しているプール活動については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から中止とした。 保健では、計画に沿って健康診断等を実施している。園児については、1日3回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努めた。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としての知識を職員と共有し、園内のこまめな消毒を実践し清潔を保っている。</p>

		<p>年間行事に関しては、園外に出ての保育は中止したものの内容や環境を工夫しながら子どもたちに必要な経験を出来るよう努めた。保護者に対しては、子どもたちの様子をホームページのブログやビデオ撮影をしDVDにして全世帯に配布した。</p>
	<p>③ 子育て支援を充実する。 ・ 保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向けて、保育所の持つ特性を活用し、保護者の子育て支援を行う。 ・ 子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、外部研修や園内研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 ・ 子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・ 不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告をする。</p>	<p>③面談は希望者のみ実施し、他の園児は書面にて子育て相談を行った。書面で行うことから、複数の職員が関ることが出来、内容の共有や専門性をもった内容の対応が出来た。 子育て支援に関する関係機関との連携を図り、協力や助言を受け保育を実施した。関係機関との関りを持つ家庭は、3件あり、関係機関と情報の共有をしながら見守った。</p>
<p>(3) 事業の安定的・効率的な運営</p>		
	<p>① 職員の確保・定着に努める。 ・ 保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。 ・ 人事考課面接等を更に強化し、考課者のコミュニケーション力を高め、職員間のコミュニケーションを更に深める。 ・ 業務においてのやりがい、職場においての満足感ももてる環境を強化する。 ・ 業務内容の見直し効率化を図る。 ・ 年次有給休暇の消化を積極的に取得するため計画的に推進する。</p>	<p>①延べ6名の実習生の受け入れを行い、その指導を行った。 副園長、主任を中心としてコミュニケーションを図り、コロナ禍においても職員が仕事に戸惑いなく、不安にならないように関りを深めた。新型コロナウイルス感染症への予防を含めて、PCR検査を8月末より毎週実施し、職員自らも安心した環境の下で業務にあたることができた。 職員からの意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるように実践した。 業務の見直しを検討し、効率化を具体的に検討を始めた。 職員の有給休暇の取得を積極的に推奨し働きやすい環境を整備した。</p>
	<p>② 安定した経営基盤を作る。 ・ 入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・ 事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・ 事業および予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。</p>	<p>②予算通りに収入及び支出を執行することが出来た。 毎月の事務所会議の中で予算執行状況の評価を行い状況把握を行うことが出来た。</p>

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

<p>① 職員資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の専門性の向上を図り、状況に応じて外部及びリモート研修へ積極的に参加し、キャリアパスを見据えながら将来につながる目標や職務内容に応じ仕事に対するやりがいや自信がもてるよう努力する。 保育士のキャリアアップにつながる研修に参加し、その内容を職員間で共有し互いの質の向上に努める。 保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画を立案・実践・評価・改善をし保育の向上に努める。 全職員が仕事への意欲向上に努める。 マニュアルの周知徹底を図るとともに整備及び見直しを図り、安全を確保する。 職員が子どもの人権を守り、職員による虐待防止を徹底するため、勉強会等を行い、更に虐待防止に向けた取り組みを強化する。 組織として役割に沿った業務内容を整理し、一人ひとりが自信と責任を持ち行動するように努める。 	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園外での研修には参加をせず、リモート研修に参加をし、その内容を職員間で共有した。また、園児の命を守るために保育に関わる全職員が消防署主催の初期応急救護研修に参加し、その技術を修得した。</p> <p>園内での打ち合わせを充実させ、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をした。また、書類の見直しを図り実践した。</p> <p>各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図り整備した。</p> <p>職員による虐待防止の徹底及び子どもの人権についての勉強会を実施した。</p> <p>組織としての役割に沿った業務内容の整理を開始した。</p>
<p>(5) 地域・後援会との連携</p>	
<p>① 「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅子育て家庭にホームページや子育て情報誌の提供を行い、保育園としての観点から子育てについての情報を発信する。 年間予定表に沿った活動を進め子育て家庭の支援を充実させる。 	<p>①個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや情報誌の中で情報提供に努めた。</p> <p>行事に関しては新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止とした。</p>
<p>② 「病後児保育室」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるよう努める。 	<p>②利用者が不安にならないような環境づくりに努めた。8月に八王子市の指導検査を受け、是正が必要な事項はなく、利用者への安心、園児への安全を確保した。</p>
<p>③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努める。 	<p>③地域の方が、気軽に使用が出来るように清潔な環境を整えた。</p>
<p>④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。 	<p>④地域家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有できるように努めた。</p>
<p>⑤ 実習生の積極的な受け入れを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習連携校からの受け入れを積極的に行い、採用に繋げられるよう努める。 次世代の保育士を育成するための指導を図る。 	<p>⑤6名の実習生を受け入れ、育成に努めた。</p>
<p>⑥ 保幼小との連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、また、職員同士の交流を持ち、保育園から小学校・学童保育所へ連続的な連携が持てるように努める。 	<p>⑥地域小学校との連携を図るため、市立松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るよう努めた。また、園児の就学に向けて、小学校、学童保育所との連携を図った。</p>

<p>⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・ 保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。</p>	<p>⑦子育て支援を随時行った。</p>
<p>⑧ 地域および後援会と連携した行事の実施 ・ 後援会と密接な連携を図る。 ・ 町会との懇談会等に参加する。(6月11日(金)) ・ 法人内施設のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・ 地域と合同防災訓練を実施する。(10月22日(金)) ・ 夏祭り、バザー等の行事に取り組む。(7月16日(金)・10月2日(土)) ・ 地域行事に積極的に参加する。</p>	<p>⑧新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、外部との交流や行事は中止となった。 法人内の交流では、訪問は出来ないものの、内容を検討し間接的ではあるが関りが持てるように工夫した。</p>